

市立労働会館事務所

昭和五年三月十三日

労働局長 野田 浩二 様  
東京市立労働会館事務所  
東京市立労働会館事務所

労働局長 野田 浩二 様  
東京市立労働会館事務所  
東京市立労働会館事務所

労働局長 野田 浩二 様  
東京市立労働会館事務所  
東京市立労働会館事務所

労働局長 野田 浩二 様  
東京市立労働会館事務所  
東京市立労働会館事務所

労働局長 野田 浩二 様  
東京市立労働会館事務所  
東京市立労働会館事務所

労働局長

野田 浩二

①

5.3.17  
1922

勞務秘第七六〇號

昭和五年三月十三日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏 殿

宮内大臣 木喜徳 郎 殿

社會局長 吉田 茂 殿

大阪 藤川 府縣知事 殿

東京市失業救濟事業現場、紛議二件ニ関スル件

要旨

本府四月六日午前河内間漆浸漬工事従業員八三名中場外一件ヲ取願ス  
十月拒絶セラルルヤ夫ハ十月急業ス  
東京市八全職百十名ノ解雇ノ事履テ事履テ事